

| 1.申請資格に関すること | |
|--------------|---|
| 1-1. | JASSO で奨学金を借りている者も申請できますか。 |
| A. | 貸与型・給付型のいずれであっても、本プロジェクトへの申請は基本的に可能です。JASSO 給付型奨学金受給者は JASSO へ併給の可否の確認が必要です。また、令和 5 年度以降に博士課程において第一種奨学生として採用された者は、本プロジェクトに採用となった場合、「特に優れた業績による返還免除」の対象から外れます。詳細は以下をご覧ください。 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/seidogaiyo/choufukukinshi.html |
| 1-2. | 240 万円以上の安定した収入があると申請できないとありますが、安定した収入とはどういったものが含まれるのでしょうか。また、240 万円を少しでも超過している場合は一切申請できない、または採択されないのでしょうか。 |
| A. | 給与・役員報酬等の恒常的な収入のことを指し、年に 240 万円以上ある場合には申請できません。なお、アルバイト等（TA、RA を含む）は安定的な収入とはみなされないため、240 万円以上の収入となっても、研究やキャリア開発・育成コンテンツに取り組むことに支障がなければ申請可能です。ただし、例えば明確なポストと期間を定めて雇用契約を締結しているようなケースについては、240 万円以上の収入があると、支援できない場合もあるため個別に判断します。 |
| 1-3. | 申請資格に「本学、国、企業等から 240 万円以上／年の給与、役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる者」の記載がありますが、来年度もこのような安定した収入が得られるのかどうか不明瞭な場合、申し込みは可能でしょうか。 |
| A. | 安定的な収入が得られるか不明の場合は申請可能です。ただし、得られることが確実になった時点で、お申し出ください。なお、採用後に安定した収入を得ることが確実になった場合は、本プロジェクトを辞退することとなります。 |
| 1-4. | 現在企業に勤務しており、安定した収入があります。4 月から会社を退職し、収入がなくなりますが、申請は可能でしょうか。 |
| A. | 申請は可能です。ただし、所属企業等から十分な生活費相当額（240 万円以上/年）を受給できる制度がある場合は申請できません。 （本事業では、生活費相当額を支給することで学生が研究に専念できる環境を整備することを目的としているため） なお、採用期間中に復職する場合は、事前に事務局に申し出てください。 |
| 1-5. | 卓越大学院プログラム生も申請できますでしょうか。 |
| A. | 申請できます。ただし申請資格の有無については、募集要項を確認してください。 |
| 1-6. | 博士後期課程 4 年目（標準修業年限を超えて在籍している）場合、申請可能でしょうか。 |
| A. | 申請できません。（但し、博士後期課程中に休学履歴がある場合は質問 1-9.をご参照ください） |
| 1-7. | 結婚して配偶者の扶養家族となっていますが、申請可能でしょうか。 |

| | |
|-------|---|
| A. | 申請は可能です。ただし他の申請資格も満たしているかについては、募集要項を確認してください。 |
| 1-8. | 他のプログラムと重複して申請することは可能でしょうか。 |
| A. | 博士課程教育リーディングプログラム、卓越大学院プログラム、オナー大学院プログラム、特定分野大学院プログラムと重複して申請することは可能です。ただし、規程により各プログラムで支給している奨学金等との重複受給が認められないことがありますので、プログラムの各部門にご確認ください。 |
| 1-9. | 申請資格について、現在博士後期課程 1 年で休学中です。4 月から後期課程 2 年で復学予定ですが、申請は可能でしょうか。 |
| A. | お尋ねのケースでは、申請可能です。なお、本プロジェクトでは、申請時点で休学履歴がある場合、その休学期間は年次進行しないものと考えます。従って、2025 年 4 月 1 日時点で復学した場合、本学大学院の博士（後期）課程第 2 年次として在籍していても、1 年次とみなされます。 |
| 1-10. | 学外者はどういう人を指していますか。 |
| A. | 申請時点において、本学に在籍していない申請者を指します。 (大阪大学に所属する研究員、職員、研究生などは学内者として申請すること。) |
| 1-11. | 連合小児発達学研究所の分校の学生の場合も、申請資格がありますか。 |
| A. | 連合小児発達学研究所を構成する大学（大阪大学、福井大学、金沢大学、浜松医科大学、千葉大学）の学生の方も申請資格があります。 |
| 1-12. | 現時点で入国していない大学院留学生が申請できますか。 |
| A. | 未渡日の方でも大阪大学博士後期課程に在籍（あるいは入学を予定）している場合は申請可能です。なお、募集要項にあるとおり、支給期間開始日までに渡日できない場合は渡日した翌月から（渡日が月の初日である場合を除く）研究奨励費を支給します。 |
| 1-13. | 2025 年 4 月から大学院生と専攻医になる予定ですが、こちらのプロジェクトの申請対象外でしょうか。大学院生のみが対象でしょうか。 |
| A. | 2025 年 4 月 1 日時点で 博士（後期）課程 1 年次（生命機能研究科は 3 年次）以上に在籍、かつ、年 240 万円の以上の恒常的収入が無い場合は申請可能です。 |
| 1-14. | 奨学金を受給しています（受給する予定です）が、応募できますか。 |
| A. | 本プロジェクトは募集要項 P.3 に記載する奨学金・助成金等以外については併給が可能です。ただし、当該奨学金担当窓口にて併給可能か必ずご確認ください。また、本プロジェクトの支給期間中、新たに他の奨学金等を受給する予定がある場合には、 <u>申請前の段階</u> で必ず当該奨学金担当窓口にて申請可否の確認を行ってください。その他申請資格については募集要項を確認してください。 |

| | |
|-------|---|
| 1-15. | 個人事業主あるいは会社役員名簿に記載されている場合等、プログラムに応募できない又は資格を喪失する等の兼業規制はありますでしょうか。 |
| A. | 年に 240 万円以上の恒常的な収入が無い場合には申請可能です。なお、採用後に年 240 万円以上の恒常的な収入の見込みが立った時点で、すみやかに事務局へご連絡ください。 |
| 1-16. | 現在は M1 の学生ですが、今回の募集に申請できますか。 |
| A. | 2025 年 4 月 1 日付で、本学の博士（後期）課程への進学が決定している場合は申請可能です。 |
| 1-17. | 「安定した 240 万以上の収入」とありますが、それは投資等での収入がある場合は申請可能でしょうか。 |
| A. | 恒常的ではない収入の場合は申請可能です。 |
| 1-18. | 2025 年 4 月から D4 でも申請できますか？ |
| A. | 4 年制博士課程であれば D4 でも申請できます。D4 でも留年生は申請できません。休学履歴がある場合は個別にご相談ください。 |
| 1-19. | 2025 年度に 240 万円/年の奨学金を受給する予定です。本プロジェクトに採用された場合、受給予定の奨学金を辞退することができるので、合格した後に他の奨学金を辞退すればよろしいでしょうか。 |
| A. | 併給状態にならなければ、現在の奨学金を辞退し本プロジェクトの支援を受けることは可能です。ただし、必ず申請前に奨学金支給元に、本プロジェクトへの申請可否を確認してください。また、その奨学金が大学を通じて申請したものである場合は、最初に大学の奨学金担当窓口にご相談してください。 |
| 1-20. | 「次世代」とありますが、年齢制限はありますか？ |
| A. | 年齢制限はありません。 |
| 1-21. | 長期履修制度の利用者（例えば 3 年→5 年）は申請できますか。申請希望時は D4 になる予定です。 |
| A. | 長期履修生については所属課程の最大年数までしか支給を受けられません。（博士後期課程の場合は最大 3 年）ので、2025 年 4 月 1 日現在、その年数を過ぎている場合は申請できません。 |
| 1-22. | 非常勤職員の定義はありますか。 |
| A. | 雇用元の定義に準じます。 |
| 1-23. | 日本学術振興会特別研究員と、次世代挑戦的研究者育成プロジェクト生を同時に申請することは可能ですか。 |
| A. | 令和 8 年度の日本学術振興会特別研究員と、令和 7 年度の次世代挑戦的研究者育成プロジェクトを並行して申請することは可能です。本プロジェクトに採用された場合は、令和 7 年度中は本プロジ |

| | |
|--|---|
| | <p>エクト生として活動いただけます。ただし、令和 8 年度の日本学術振興会特別研究員にも採用された場合は、どちらかを選択の上、日本学術振興会特別研究員を選択された場合は、本プロジェクトを令和 7 年度末で辞退となります。</p> |
|--|---|

| 2.申請書類に関すること | |
|--------------|---|
| 2-1. | 様式1と様式2はまとめて1つのPDFファイルにするという解釈で合っていますか。 |
| A. | はい。様式1と様式2は、まとめて1つのPDFファイルにして提出してください。 |
| 2-2. | 履歴書の研究歴には、学会発表を書くといいでしょうか。 |
| A. | 研究を行った研究機関や役割、成果（論文学会発表等）を具体的に記載してください。 |
| 2-3. | 選考用動画で使用するパワーポイントですが、最新版である必要がありますか。 |
| A. | 申請者がプレゼンテーションする様子（映像、音声つき）がわかれば最新版でなくてもいいですが、最新版の方が望ましいです。 |
| 2-4. | 選考用動画をkeynote等で作成後、mp4へ変換して提出という方法でもいいでしょうか。 |
| A. | その方法で構いませんが、申請者がプレゼンテーションする様子（映像、音声つき）がわかるようにしてください。 |
| 2-5. | 研究テーマは博士研究と同一である必要がありますか。例えば、研究活動の一部で社会創生につながる部分を抜粋して研究テーマとしても良いのでしょうか。 |
| A. | 必ずしも同一である必要はありません。自らの研究内容でどのように未来社会を創造するかという観点でテーマを設定していただいて結構です。 |
| 2-6. | 申請書類の送付よりも指導教員からの推薦状の登録が先という理解でよろしいですか。 |
| A. | どちらが先になっても結構です。 |
| 2-7. | 書類にはプログラム参加期間内で取り組む内容を書くことになりますか。 |
| A. | プログラム参加期間内で取り組む内容を記載していただいても構いませんし、これまで取組んできた研究を発展させた内容を記載していただいても結構です。自らの研究内容でどのように未来社会を創造するかという観点で記載してください。 |
| 2-8. | Web申請登録の際に記載する研究テーマと、申請書類の研究テーマを一致させる必要があるでしょうか。申請書類を作っているうちにテーマ名が変わってくる可能性があるように考えております。 |
| A. | Webで申請登録する際の研究テーマと申請書類「申請理由及び研究計画書」（様式1）の研究テーマは一致させてください。 |
| 2-9. | 指導教員推薦書のテンプレートなどはありますか。 |

| | |
|-------|--|
| A. | 指導教員のみがアクセスできる URL (マイハンドイ) に決まったテンプレートが準備されています。 |
| 2-10. | 指導教員の推薦書に関して、文字数の目安など教えていただきたいです。 |
| A. | 推薦書の様式にも記載していますが、コメント等を記載していただく場合、500 文字以内でお願いしています。 |
| 2-11. | 指導教員が作成する推薦書の内容についてももう少し説明していただけると幸いです。指導教員にお願いする際にお伝えできればと思いました。 |
| A. | 説明会資料に参考画像がありますのでご覧ください。 |
| 2-12. | 指導教員からの「推薦書兼合格時の履修承諾書」について、副指導教員や教授以外の指導教員に作成いただく形でもよろしいでしょうか。 |
| A. | 研究室の中でご相談ください。「推薦書」は本プロジェクトへ申請すること、「合格時の履修承諾書」は合格した際の本プロジェクトでの活動を行うことについて、予め了承を得ておくためのものです。なお、「推薦書」には推薦者が教授・准教授以外の場合、別途研究室等の管理責任者の氏名を記入する欄を用意しております。 |
| 2-13. | 入学時の配属と実働的な活動場所や指導教員（研究室）が異なる場合、入学時に所属の研究室指導教員を選択するのか、それとも研究活動を実際指導いただいている指導教員を選択するのかどちらでしょうか。 |
| A. | 研究室の中でご相談ください。「推薦書」は本プロジェクトへ申請すること、「合格時の履修承諾書」は合格した際の本プロジェクトでの活動を行うことについて、予め了承を得ておくためのものです。 |
| 2-14. | 昨年度研究室の教授が退職した都合で、博士論文研究にあたって実質的な指導を受けている教員と、事務手続き上の指導教員（名前だけ貸している状態）が異なっているのですが、推薦書はどちらに記入してもらったらいでしょうか。 |
| A. | 研究室の中でご相談ください。「推薦書」は本プロジェクトへ申請すること、「合格時の履修承諾書」は合格した際の本プロジェクトでの活動を行うことについて、予め了承を得ておくためのものです。 |
| 2-15. | HP の申請理由及び計画（様式 1）と履歴書（様式 2）がクリックしても開けません。 |
| A. | PC の仕様もしくは使用ブラウザによってはファイルが開けない現象があるようです。クリックしてもダウンロードできない場合、申請書類のリンクをコピーし、新しいタブにペーストするとダウンロードできますのでご確認ください。または、ブラウザを変えてお試しください。 |
| 2-16. | 学外者です。NII FileSender のゲストバウチャーは発行後有効期限などあるのでしょうか。書類準備ができてから発行をお願いした方が良いでしょうか。 |

| | |
|-------|--|
| A. | ゲストバウチャーの有効期限は最長 20 日になります。なお、発行までに 1 日（土・日・祝日を除く）かかります。 |
| 2-17. | 指導教員がマイハンダイにアクセスできない場合、どのように推薦書を作成いただけますか。 |
| A. | 原則マイハンダイで指導教員に手続きいただくことになっておりますが、招へい教員が手続きされる場合は、事務局から別のフォーマットをお送りしますので、指導教員よりお問い合わせフォームにてお知らせください。 |
| 2-18. | 他大学の卓越大学院プログラムを連携大学として履修している場合、【プログラム履修状況】において「現在、博士課程教育リーディングプログラム、卓越大学院プログラム、オナー大学院プログラム、特定分野大学院プログラムのいずれかを履修していますか。」の質問にどう回答したらよいですか。 |
| A. | 他大学の卓越大学院プログラムを連携大学として履修している場合は、本項目に該当しませんので「いいえ」とご回答ください。 |
| 2-19. | 「推薦書兼合格時の履修承諾書」はマイハンダイからしか登録できないということは、学外者は該当しないという理解でよろしいでしょうか。 |
| A. | 「推薦書兼合格時の履修承諾書」は大阪大学に入学した後の <u>指導教員の推薦及び履修承諾手続き</u> ですので、指導教員が行うマイハンダイでの手続きとなります。指導教員が学外者(大阪大学個人 ID を持たない)における申請登録や書類の提出は、マイハンダイを使わなくても手続きを行えるようにしています。(2-17.参照) |
| 2-20. | 様式 1 はどのぐらい専門的に書いてよいでしょうか。 |
| A. | 選考は申請者とは異なる専門領域の審査員が行う場合もあります。専門家以外が審査してもわかりやすいようにご記載ください。 |
| 2-21. | 履歴書に研究業績を書いてもよいですか。 |
| A. | 枠内におさまれば記載いただいても結構です。 |
| 2-22. | 様式②（履歴書）について、学術論文、学会発表は研究歴に記入可能ですか。また、TA は職歴と研究歴のどちらに記入すべきでしょうか。 |
| A. | 学術論文、学会発表等は研究歴に記入することが可能です。また、TA は職歴に記載してください。 |
| 2-23. | 選考用動画は日時指定があるとのことですが、多少遅れてもよいでしょうか。 |
| A. | 指定日（複数指定）に一定の時間帯を設けていますので、その時間内に締切厳守で提出してください。 |
| 2-24. | 履歴書の研究歴欄は、年/月が二段に渡ってしまうため、（例：〇〇年〇月～〇〇年〇月 TA）といったような書き方でもよいでしょうか。 |

| | |
|-------|---|
| A. | 内容がわかれば書き方は自由です。ただし枠内に収まるようにしてください。 |
| 2-25. | 4月から大阪大学のD1になりますが、現在は大阪大学のマイハンダイアアカウントがなく、申請した後に指導教員に送るURLはどちらになりますか？Microsoft Formsでよろしいでしょうか。 |
| A. | 指導教員に報告する情報は、申請URLではなく、あなたの申請番号です。 |
| 2-26. | 現在、大阪大学大学院の修士課程2年に所属しています。申請時に登録するメールアドレスはOUMailのメールアドレスのみでしょうか。それとも個人のものでよいのでしょうか。OUMailの場合、博士（後期）課程への進学に際してメールアドレスが変わってしまうと思うので気になりました。 |
| A. | OUMailのアドレスは、博士（後期）課程に進学後も変わりません。アドレス1はOUMailのメールアドレスが自動的に入力されています。アドレス2の方は、採用後、JSTの調査等に使用可能なメールアドレス（OU Mail以外）を入力してください。 |
| 2-27. | 英語で願書を書くと、奨学金の合格率が下がるのではないのでしょうか。 |
| A. | 日本語、英語の使用言語に関わらず、公平に審査しています。 |
| 2-28. | 今の指導教員は2年後定年になります。その後、指導教員は変わるかもしれませんが、申請はできますか。 |
| A. | 申請可能です。採用後に指導教員を変更する場合は「変更届」の提出が必要となります。 |

| 3.選考に関すること | |
|------------|---|
| 3-1. | 直接面接に進んだ場合、会場はどちらになりますか。 また時間の指定は可能でしょうか。 |
| A. | オンラインを予定しています。時間の指定はできません。 |
| 3-2. | 書類と動画で見たいものの違いがわかりません。 それぞれで申請者の何を見ようとしているのでしょうか |
| A. | 研究内容に加えて、書類はライティング能力、動画はプレゼンテーション能力を審査します。 |
| 3-3. | 直接面接の有無は合否に関係するのでしょうか。 |
| A. | 合否に関係しません。 |
| 3-4. | 不採用の理由を教えてくださいませんか。 |
| A. | 不採用になった場合、理由を個別にお伝えすることはできませんが、 募集要項 P1 にあります「プロジェクトの目的」、「プロジェクトに受け入れる学生像（アド ミッション・ポリシー）」に記載されている観点から、審査員が申請書類・選考用動画を慎重 に審査し、合否を総合的に判断しています。 |
| 3-5. | 研究計画などを審査する方は、まったくの専門外の方でしょうか。専門用語の説明の程度等の 参考にしたい。 |
| A. | 専門外の方にもわかるような説明を心がけてください。 |
| 3-6. | 既存プログラムに所属している学生の採用枠を一定数確保するとのことですが、どの程度の枠 を確保されているのでしょうか。また、採用率についても教えてください。 |
| A. | 具体的な内容はお答えできません。 |
| 3-7. | 新年度から博士（後期）課程へ進学するのですが、現時点で学会発表等の研究業績が乏しい状 態にあります。プロジェクト選抜の際に、業績の有無は大きく加味されるのでしょうか。 |
| A. | 業績の有無にかかわらず、総合的に選抜を行います。 |

| 4.採用後に関すること | |
|-------------|---|
| 4-1. | 本プロジェクト採用後、期間中に途中でプロジェクトへの参加を辞退することは可能でしょうか。 |
| A. | 途中で正当な理由なく辞退することはできません。 |
| 4-2. | 本プロジェクトに採択され、1年目でプロジェクトの修了要件単位数を修得できた場合、早期修了は可能でしょうか。その場合、資金の支援はプロジェクト修了時に打ちきりでしょうか。 |
| A. | 本プロジェクト生における早期修了の制度はありません。なお、所属研究科の課程を早期修了した場合は、その時点で修了審査を受審のうえ、プロジェクト修了となります。 |
| 4-3. | 共同研究をしなければ修了することはできませんか。 |
| A. | 共同研究は必須ではありません。本プロジェクトの必要単位を修得し、修了審査に合格することで本プロジェクト修了となります。 |
| 4-4. | 採用決定後の留学（二重在籍での正規留学、交換留学などいずれかの方法で）は認められるのでしょうか。認められる場合、留学中に別の奨学金の受給や、帰国後に最大3年間で奨学金の受給継続が可能なのでしょうか。 |
| A. | プロジェクト生としての留学は可能です。休学を伴う留学の場合には、留学期間中の研究費の使用及び研究奨励費の支給はできません。交換留学のような休学を伴わない留学の場合は、研究費の使用および研究奨励費を受給することが可能です。他の奨学金受給については併給が可能かどうか、あらかじめ当該奨学金担当窓口にも必ず確認してください。なお、休学を伴う場合でも当初のプロジェクト生採用期間に変更はなく、延長はされません。 |
| 4-5. | 現在年間240万円の収入はないが、合格後年間240万円の収入が発生した場合、どのようになりますか。 |
| A. | 年に240万円以上の収入が発生しても、その収入が安定した収入源から無い場合は、本プロジェクトの継続が可能です。（※「安定した収入」についての詳細は(Q1-2)をご参照ください。） |
| 4-6. | 学振の「若手研究者海外挑戦プログラム」を使って3か月の短期留学を考えています。これとの重複受給は認められますか。 |
| A. | 他の奨学金受給については併給が可能かどうか、あらかじめ学振にも必ず確認してください。休学を伴う場合、休学期間中における研究費の使用及び研究奨励費の支給はできません。また、当初のプロジェクト生採用期間は変更（延長）されません。 |
| 4-7. | 単位修得に際し、数か月程度の研修等が含まれていますか。 |
| A. | 数カ月を必要とする研修は含んでおりません。 |
| 4-8. | 本プロジェクト採用後に所属研究室の変更があった場合、受給資格はどうなりますでしょうか。 |

| | |
|-------|---|
| A. | 所属研究室を変更されても受給資格は継続されますが、変更前・変更後の研究室の教員にはその旨ご連絡をお願いします。また、変更があった際は、新しい指導教員名も含め、事務局に必ずご連絡ください。 |
| 4-9. | 採用者は高度副プログラムへの参加は可能でしょうか。 |
| A. | 可能です。 |
| 4-10. | 留年した場合も、支給していただけますでしょうか。 |
| A. | 留年した場合の支給はありません。 |
| 4-11. | 通常の標準修業年限を迎えた段階でプロジェクト修了という理解で問題ないでしょうか。 (いわゆる留年や満期退学の場合は、進路調査だけが続くというイメージですか。) |
| A. | ご認識のとおりです。標準修業年限（長期履修学生の場合、許可された年限ではない）とともに支給期間は終了します。なお、それまでに修了要件単位の充足及び修了審査を受ける必要があります。また、進路調査等は続きます。 |

| 5.単位に関すること | |
|------------|--|
| 5-1. | ミキシングプレゼンテーションでは、誰に向けて発表するのでしょうか。 つまり、様々な分野の学生がいることを前提に噛み砕いて発表するのか、共同研究先を見つけるために専門的な内容を話すのか。どちらでしょうか。 |
| A. | 専門外の人にもわかるようにプレゼンテーションしてください。また、その内容が共同研究につながるように工夫してください。 |
| 5-2. | 修得単位は正規課程の修了要件単位には入るのでしょうか。 |
| A. | 本プロジェクトから提供する科目は学際融合教育科目として位置づけられています。 修了要件単位に含まれるかどうかについては、所属する研究科にお問い合わせください。 |
| 5-3. | ミキシングプレゼンテーション後に互いに協議し共同研究が可能な場合、審査後に研究費を支給とありましたが支給金額はどのくらいでしょうか。 |
| A. | 共同研究の提案内容により審議のうえ支給金額を決定します。 |
| 5-4. | 万が一、本プロジェクトを修了できなかった場合、博士課程自体も修了できないということになりますか。 |
| A. | 本プロジェクトの修了と博士課程の修了は関係ありません。 |
| 5-5. | リーディングプログラムの履修生です。リーディングプログラムの単位に加えて、本プロジェクトの単位を取るのには負担が大きいのですが。 |
| A. | 既存プログラム（博士課程教育リーディングプログラム、卓越大学院プログラム、オーナー大学院プログラム、特定分野大学院プログラム）の履修生は、本プロジェクトの修了要件単位数が軽減されます。 |
| 5-6. | ミキシングプレゼンテーションは発表することで1単位になるのでしょうか。 |
| A. | 発表かつ発表を含めた8コマの授業に出席し、所定の方法でレポート等を提出することで1単位となります。 |
| 5-7. | プロジェクトを修了するために履修する講義は、対面開講ですか。オンラインですか。 |
| A. | 対面開講（1科目）、オンライン開講（1科目）、他の科目はオンデマンド開講です。 |
| 5-8. | プロジェクトの各プログラムは1単位ごとにどれくらいの期間で開講されますか。 |
| A. | 学期ごとに開講されます。 |
| 5-9. | 対面で行われる講義や参加義務のあるイベントはありますか。 |

| | |
|----|---|
| A. | 対面講義（1科目）を除き、現在のところありませんが、プロジェクト主催の各種行事等を実施する場合は、積極的にご参加ください。 |
|----|---|

| 6.研究費等に関すること | |
|--------------|--|
| 6-1. | 研究費に関しましては、雑所得にカウントされないのでしょうか。扶養控除等の計算の際にカウントされないといった認識でよろしいのでしょうか。 |
| A. | 研究費は、個人収入ではありませんので雑所得にはカウントされません。プロジェクト生の指導教員が所属する部局へ予算配分され、部局で当該プロジェクト生のために使用する公的資金です。ルールに則って使用してください。 |
| 6-2. | 研究費でパソコンなど機器も購入できますか。制約はありますか。 |
| A. | 研究費は公的資金でありルールに則って使用しなければなりません。PC等の購入は可能ですが、本プロジェクトで使用する明確な理由を説明できることが必要です。また耐用年数1年以上かつ10万円以上の機器は「少額備品」として本プロジェクト修了後も大阪大学で管理します。 |
| 6-3. | 研究奨励費の源泉徴収票が欲しいのですが、発行は可能でしょうか。 |
| A. | 源泉徴収は行っていないため、源泉徴収票は発行していません。また、研究奨励費は雑所得であるため、毎年確定申告が必要です。受給を確認できる通帳コピー、各月の振込明細書を印刷し、税務署に申告してください。 |
| 6-4. | 大阪大学の授業料免除についてお聞きしたいです。選考結果が出るまでに、また、研究奨励費を受給している場合でも授業料免除の申請は可能でしょうか。 |
| A. | 大阪大学授業料免除制度による授業料免除・収納猶予・分納については、研究奨励費を受給している場合でも申請することができます。詳細は吹田学生センター授業料免除担当にお問い合わせください。 |
| 6-5. | 研究費の用途はどのような範囲でしょうか。例えば、私の研究だと海外調査のための渡航費、滞在費や国内外への学会の出席に係る費用に加え、データ分析に必要な最新のPCやその周辺機器(PCスタンド、ワイヤレスキーボード)、電子タブレットなどが想定されます。また、一定額以上の物品(例えばPC)を購入する場合、備品登録等は必要でしょうか。そして、研究費は年額とのことですが、剰余が生じた場合、次年度への繰越の可否はいかがでしょうか。 |
| A. | 購入に際し、本プロジェクトに専ら使用する明確な理由を説明できることが必要です。備品登録は必要で、本プロジェクト修了後も大阪大学で管理します。また、研究費の未使用分については返還の対象となり、次年度への繰越しはできません。 |
| 6-6. | 研究費は、学費に充てることも可能なのでしょうか。 |
| A. | 研究費から学費を支出することはできません。公的研究費の使用ルールに則り適切に執行ください。 |
| 6-7. | 現在、連合小児発達学研究所に所属しており、所属校が大阪大学ではありません。このような場合、研究費の管理及び備品登録などは所属校と大阪大学どちらになるのでしょうか。 |

| | |
|-------|---|
| A. | 大阪大学です。 |
| 6-8. | 2025年5月に学会があるのですが、その際の交通費及び宿泊費は研究費から支給されるのでしょうか。また、その際の要件（例えば、交通費の上限や領収書の形式など）は事前に示されるのでしょうか。 |
| A. | 次世代プロジェクト研究に直接関わる用務の場合には、次世代プロジェクトの研究費から旅費を支出することは可能です。具体的な手続きについては、部局事務部会計担当係にお問合せください。 |
| 6-9. | 2025年4月からD3になります。もし採択してもらえた場合は、1年間研究費と研究奨励費を支給して頂けるのでしょうか。 |
| A. | 募集要項に記載のとおり、支給期間は「支給開始時に在籍している当該課程に入学してから最大3年を超過しない期間。（採用前の休学期間を除く）」となり、採用期間中、研究費及び研究奨励費の支援を受けることができます。 |
| 6-10. | 共同研究についてです。共同研究はミキシングプレゼンテーションを通じて提案することが紹介されましたが、その他共同研究の申請は自由に行えるのでしょうか。また、研究費はどの程度支給可能でしょうか。 |
| A. | 共同研究の申請は随時受け付ける予定です。ミキシングプレゼンテーションはそのきっかけとなる一つの場です。研究内容や希望の研究費額を記した申請書に基づき審査があります。 |

| 7.その他 | |
|-------|---|
| 7-1. | その他の収入を伴う活動（TA やバイトなど）に対する制限はありますか。 |
| A. | 本プロジェクトの研究やキャリア開発・育成コンテンツに取り組むことに支障が無ければ問題ありません。 |
| 7-2. | フォローアップの調査を 10 年すると記載されていたと思いますが、どのような調査を想定されていますか。アンケート調査でしょうか。またどのくらいの頻度であるのでしょうか。 |
| A. | フォローアップは JST を通じて行われる予定ですが、修了後のキャリア情報について年 1 回程度の調査が予定されています。 |
| 7-3. | 本プロジェクトは JSPS 特別研究員のように学歴・職歴に書けるのでしょうか。 |
| A. | 研究員としての扱いではありませんので、学歴や職歴に記載することはできません。 |
| 7-4. | プロジェクト生採用後、日本学術振興会の特別研究員採用により、博士後期課程 1 年次のみ本プロジェクトの研究奨励費を受け取る場合、本プロジェクトが課す義務（単位修得など）はどうなりますか。 |
| A. | 特別研究員採用を選択した場合、本プロジェクトは辞退する必要があります。ただし辞退時に修了審査の受審希望可否について選択することが可能です。本プロジェクト修了を希望される場合は、辞退後も採用予定期間内に必要な単位を修得した上で、修了審査を受けてください。修了審査を希望しない場合は、辞退届を提出し、そのまま本プロジェクト離脱となります。なお、JST による各種調査等は引き続き課されますので、ご注意ください。 |
| 7-5. | 社会実装の意味を教えてください。 |
| A. | 様々な手段、形態で自身の研究成果を社会に還元することで、幅広い意味での社会実装とお考え下さい。 |
| 7-6. | 「交流会への参加が必須」となっていますが、交流会等はいつどのような形式で行われるのでしょうか。 |
| A. | 現時点では未定ですので、決定しましたら改めてお知らせいたします。 |
| 7-7. | アドミッション・ポリシーには「自らの研究で社会課題をどのように解決するかビジョンや夢をもつ学生を受け入れます」とありますが、自らの研究が社会課題に直結しない基礎研究をしている人も多いと思います。そのような学生による本プロジェクトへの申請はいかがお考えでしょうか。 |
| A. | 様々な手段、形態で自身の研究成果を社会に還元することを幅広い意味での社会実装と捉えて下さい。 |

| | |
|------|--|
| 7-8. | 大阪大学の副専攻プログラムと次世代プロジェクトに関して、どのような関連になっていますか。 |
| A. | 別のプログラムであり、関連はありません。 |